

## 再エネ導入ポテンシャル調査等業務に係る質問及び回答

番号	質 問	回 答
1	<p>入札説明書 7 (1)カおよびキに関して 本件では、官公庁からの委託業務のみが該当するものではなく、自主的に実施している研究業務を記載することも可能との理解で宜しいでしょうか？ 実績調書の項目には「委託者」の欄が設定されているがこれに制限されるものではない、との理解で良いでしょうか？</p>	<p>自主的に実施している業務ではなく、委託業務等の相手方と何らかの契約関係のある業務を記載してください。 なお、契約相手は官公庁に限定するものではありません。</p>
2	<p>入札説明書 8 エ添付資料(ウ) に関して 消費税及び地方消費税納税証明書の提出において、こちらは、下記リンク「納税証明書（その 3 の 3）」の提出で宜しかったでしょうか？ <a href="https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/homei_index.htm">https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/homei_index.htm</a> 府税納税証明願と同様に、未払や滞納がないことを証明する趣旨で提出との理解しています。</p>	<p>e-Tax による電子納税証明書でも問題ありません。</p>
3	<p>入札説明書 8 エ添付資料(キ)に関して 委任状（第 5 号様式）の提出が必要になる場合とは、落札後の契約締結者名義が、代表者ではなく営業所長等となる場合を想定しているのでしょうか？ 府税納税証明願の手続などと同様に、その代表者以外が申請手続きを行う場合、その申請者への委任手続が必要との意味合いでしょうか？</p>	<p>委任状（第 5 号様式）については、本業務に係る一般競争入札参加資格の申請及び一般競争入札に関する一切の権限を委任していただくものです。 法人等の代表者以外の者が、契約者となる場合は、それらの法律行為について代表者当から委任されていることが確認できる書面等を落札決定後に提出いただきます。</p>
4	<p>入札説明書 8 エ添付資料(ケ)に関して 実績調書の「事業内容のわかる概要等」はどのくらいの分量があればよいでしょうか？ 報告書の要約や他の官公庁からの委託案件であれば、公開された仕様書などを添付することでも宜しいでしょうか？</p>	<p>報告書の要約や公開された仕様書等の内容を提出することでも問題ありません。</p>

5	<p>入札説明書 15 (2) アについて 入札書の内訳部分はなにも記入は不要との理解で宜しかったでしょうか？ 規格、品質といった項目もあり、下部に「円」の記載がありますが、「再エネ導入ポテンシャル調査等業務仕様書による」が記入されており、それ以外は追記不要と理解しています。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、入札書（第 12 号様式）については、金額の他、日付、住所、氏名等を記入のうえ、押印等いただく必要があります。詳細な記入方法については、入札説明書 15「入札手続等」を御確認ください。</p>
6	<p>入札説明書 15 (2) イについて 代理人とは、代表者以外の職員等をさすとの理解で宜しいでしょうか？ 代表者以外の、事務担当が入札書を持参する場合には委任状を持参との意味合いでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p>本業務の予定価格算出にあたり、参考となる積算資料等はございますでしょうか。</p>	<p>予定価格に関する情報は公表しておりません。</p>
8	<p>本業務の入札にあたり、最低制限価格の設定はございますでしょうか。</p>	<p>最低制限価格の設定はございません。ただし、0 円の入札は請負・売買契約に該当しないため無効となります。</p>

9	電気使用量については、月毎・日毎・30分毎など、どの程度の単位のデータを提供いただけますでしょうか。	事前調査においては、連携企業の月毎の電気使用量についてデータを提供することを予定しています。
---	--	--